

令和6年第1回神栖市教育委員会臨時会議事録

1 招集日時 令和6年2月7日（水曜日）午前10時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席者 教育長 木之内 英一
教育委員 本間 敏夫
教育委員 井口 久惠
教育委員 鈴木 伸洋

4 欠席委員 井上 剛

5 教育長、教育委員以外の出席者

(事務局)

教育部長	佐々木 信	次長	新井 崇人
教育総務課長	岡野 康宏	教育指導課長	大槻 憲永
教育総務課長補佐	内堀 崇亮		
第一学校給食共同調理場副場長	君和田 美菜子		

教育総務課長補佐	石毛 正樹
教育総務課主査	野中 祐子
教育総務課主幹	人見 由香

6 案 件

日程第1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

日程第2 議案第4号 神栖市立第一学校給食協同調理場整備基本計画（案）
について

日程第3 報告第1号 教育財産の転用について

7 議事の大要 開 会 午前10時00分
閉 会 午前10時20分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員 本間委員

会議録作成書記 教育総務課長補佐 石毛

(2) 議 事

教育長 令和6年第1回神栖市教育委員会臨時会の開会を宣言する。

教育長 日程第1 会議録署名委員に本間委員、会議録作成書記に石毛教育総務課長補佐を指名する。

教育長 日程第2、議案第4号 神栖市立第一学校給食共同調理場整備基本計画（案）についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第4号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第4号について、質疑を求める。

教育委員 米飯については、現在外部委託をしているが、新たな調理場が稼働した際には直営になるという解釈で良いか伺う。

教育総務課長
補佐 その通りである。現在、民間業者2社に業務委託をしているが、新施設に米飯機能が搭載された後は、市内の幼稚園、小学校、中学校のすべてを新施設で対応していくこととなる予定。
パン、麺類については従来通り外部委託により対応していく予定である。

教育長 新たな施設が供用開始となった場合、提供される主食の割合はどうか。

第一学校給食
共同調理場副
場長 米飯が3、麺類が1、パンが1の割合である。

教育長 第一学校給食共同調理場において、アレルギー対策はしているか。

- 第一学校給食
共同調理場副
場長 第一では行っていない。除去食を作る部屋が確保できていないことが理由である。第2、第3については現在、卵、乳、甲殻類の除去食について対応している。
今後、新施設が稼働となれば、第2、第3同様、アレルギー対応をしていく予定である。
- 教育長 現在アレルギーを持っている児童・生徒については各自での対応となるのか。
- 第一学校給食
共同調理場副
場長 詳細な献立表を学校より配布し、食べられるもの、食べられないものを各家庭で判断していただき、場合によっては弁当を持参いただくなどの対応をしている。
- 教育長 新施設が完成し、稼働する際の調理場現場で働く方の人数想定が分かれば教えて欲しい。
- 第一学校給食
共同調理場副
場長 詳しい人数想定は出来ていないが、新たに米飯調理業務が発生することから、最低でもその分だけは人数が増えるものと想定している。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第4号について、原案のとおり可決することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第53号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
- 教育長 日程第3 報告第1号 教育財産の転用について、事務局より報告事項について説明を求める。
- 教育総務課長 報告第1号について、内容を説明する。

教育長

報告第1号について、質疑を求める。

教育長

本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。

令和6年第1回神栖市教育委員会臨時会の閉会を宣言する。

神栖市教育委員会会議規則1・4条第2項の規定により署名する。

令和6年2月28日

会議録署名者

教育長

木之内英一

委員

本間敏夫